

赤江地域自治区 地域協議会だより

第 29号 平成 28年 2月
発行 地域協議会事務局
宮崎市役所赤江地域センター
電話 51-4274

■平成 27年 11月 16日 第 4回定例会 ■平成 28年 1月 21日 第 5回臨時会が開催されました。

赤江地域自治区の分割について

赤江地域協議会が平成 27年 2月宮崎市長に「赤江地域自治区分割に関する意見書」を提出しました。

2回の宮崎市地域自治区検討委員会を経て、昨年 12月の宮崎市議会において地域自治区分割の条例改正案が可決されました。

これにより、平成 28年 4月 1日より本郷地域自治区が設置され、本郷地区内に地域事務所が開設されます。

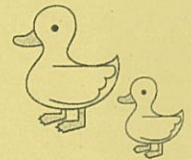
本郷地域事務所の場所は、A コープ赤江南店テナント棟です。



地域自治区	名称	赤江地域自治区	本郷地域自治区（本郷中学校校区）
	区域	大字恒久 恒久 1～6 丁目 宮の元町 恒久南 1～4 丁目 城ヶ崎 1～4 丁目 大字田吉の一部 大字赤江の一部 月見ヶ丘 1～7 丁目 大字本郷北方の一部 大字本郷南方の一部	大字田吉の一部 大字赤江の一部 大字本郷北方の一部 大字本郷南方の一部 希望ヶ丘 1～4 丁目 本郷 1～3 丁目 大字郡司分 東宮 1～2 丁目 まなび野 1～3 丁目
地域協議会	名称	赤江地域自治区地域協議会	本郷地域自治区地域協議会
地域事務所	名称	赤江地域センター	本郷地域事務所
	位置	宮崎市大字田吉 5730 番地 3	宮崎市大字本郷南方 4061 番地

■ 第 4回定例会 協議事項 ■

「赤江地域まちづくり推進委員会の担い手の充実について」グループ討議を実施しました。



■ 第 5回臨時会 協議事項 ■

本郷まちづくり推進委員会から本郷事務所の引越し費用を目的に事業計画（案）事業予算（案）が追加申請され、承認されました。



地域協議会委員任期について

地域協議会委員の任期は 2 年です。現在の委員は平成 28 年 3 月までの任期となり、平成 28 年度 4 月から新しい地域協議会委員となります。

次回日程 第 6 回 赤江地域自治区地域協議会定例会

日時：平成 28 年 3 月 9 日（水）13:30～15:30 場所：共同利用施設赤江センター2 階会議室

<協議内容予定>赤江地域まちづくり推進委員会、本郷まちづくり推進委員会

平成 28 年度事業計画（案）事業予算（案）並びに収支予算（案）について



■傍聴希望の方は事前に事務局にご連絡ください

<担当>地域コーディネーター村社・黒木・永野